

info  
**ブロック塀の撤去費補助金**

道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する際に補助金を交付しています。

▼補助の対象となるブロック塀等

コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路等からの高さが1m以上かつ組積造の部分が80cm以上のものである。

▼補助金の額

ブロック塀等の撤去に要した経費と撤去したブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。

なお、令和4年3月31日までの間にあって、小学校の通学路に指定されている道路等に面するブロック塀等を撤去する場合の補助額は、1m当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の4分の3の額とし、15万円を限度とします。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課都

**相談**

**よろず相談**

とき 11月20日(水)  
午後1時～午後3時  
場所 役場3階会議室4  
相談員 行政相談委員 人権擁護委員  
問合せ 総務課総務・人事係  
☎28・6003  
福祉課福祉係  
☎28・0912

**消費生活相談**

とき・ところ 11月6日(水) 役場3階会議室3  
11月20日(水) 役場3階会議室4  
いずれも午後1時～午後3時  
相談員 消費生活相談員  
問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係  
☎28・0944

**心配ごと相談**

とき 11月19日(火)  
午後1時30分～午後3時  
ところ 総合福祉センターしいの木  
2階相談室  
相談員 民生児童委員  
問合せ 社会福祉協議会  
☎29・0002

**法律相談**

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 11月20日(水)  
午後3時～午後5時  
(1人30分程度)  
ところ 役場2階会議室2  
対象者 町内に在住か在勤の方  
(1人2回まで)  
予約方法 前日までに電話か役場3階  
11番窓口でお申し込みください。  
総務課総務・人事係  
☎28・6003

**いのちの相談**

「いのちの電話」(通話無料)  
受付時間 毎月10日  
午前8時～翌日の午前8時  
☎0120・783・556  
[名古屋いのちの電話](通話有料)  
受付時間 24時間いつでも  
☎052・931・4343  
問合せ 福祉課福祉係  
☎28・0912

**身体障がい者等相談**

とき 11月12日(火)  
午前10時～午前11時30分  
ところ 総合福祉センター  
しいの木2階相談室  
☎39・0776(電話相談可)  
身体障害者相談員  
福祉課福祉係  
☎28・0912

**障がい者就業相談(要予約)**

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前8時30分～午後5時15分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 尾張中部障害者就業生活支  
援センター職員  
福祉課福祉係  
☎28・0912

**母子家庭自立支援・就業相談**

とき 11月12日(火)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 愛知県母子自立支援員  
福祉課福祉係  
☎28・0912

**女性相談(要予約)**

とき 11月21日(木)  
午前10時～午後3時30分  
ところ 役場1階相談室  
相談員 愛知県女性相談員  
福祉課福祉係 ☎28・0912

市政係 ☎28・2463

info  
**下水道接続のお願い**

公共下水道が整備された地域では、浄化槽はすみやかに、くみ取りトイレは3年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道に接続することが義務付けられています。下水道に接続すると、生活環境が良くなり、悪臭や害虫の発生が少なくなります。一日も早く公共下水道への接続をお願いします。

なお、下水道への接続により不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する方には、次のとおり工事費の一部を補助する制度があります。

▼浄化槽転用雨水貯留施設設置補助金制度

この制度は下水道接続により不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する工事費の一部を補助するものです。補助金額は工事費の5分の4で浄化槽の大きさにより異なる限度額があります

(5～10人槽の浄化槽の場合、限度額は25万円です。)補助は予算の範囲内で先着順に受け付けますので、お考えの方は、町に登録している指定工事店までお早めにご相談ください。

合併浄化槽を雨水貯留施設へ改造することで、大雨の際の洪水・浸水被害を緩和できます。また、貯留した雨水を散水や洗車等に使用することで、上下水道使用料を節約することもできます。

▼問合せ 建設課 下水道係  
☎28・0940

info  
**窓口封筒の無償提供者募集**

住民票の写しや各種証明書などを持ち帰る際に使用する広告入り窓口封筒を、無償で提供していただける事業者を募集します▼封筒の種類 窓口用封筒(住民課・税務課窓口に設置予定)▼規格・枚数 角形二号・6千枚、角形六号・5千枚▼広告掲載範囲 表面・裏面とも封筒下部、面積3分の1以下▼募集期間

11月1日(金)～11月11日(月)▼申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、持参か郵送(当日消印有効)してください。申込用紙は役場3階11番窓口総務課にあります(ホームページからもダウンロードできます)▼送付先・問合せ 豊山町総務課財政・管財係 ☎28・0939

info  
**宝くじの助成金で整備**

一般財団法人自治総合センターからの助成により、名栗第二自治会の備品の整備を行いました。この事業は、同センターが社会貢献広報事業として宝くじの収益を財源に実施しているものです。自治会のお祭りで使用する子供みこしをはじめ、屋外活動で使用するテントなどを購入しました。

▼問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003